創新会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書 令和4年8月30日提出

1. 視察概要

会 派 名	創新会
視察者名	佐藤仁一郎、伊勢健一、佐藤弘樹、早坂憂、石田政博
日時	令和4年8月1日(月)13:00~17:30
視 察 先	当別町立とうべつ学園、道の駅とうべつ
	当別町教育委員会教育長 北海道町村長教育委員会連合会長 本庄幸賢氏
	当別町教育委員会教育部長 大畑祐貴氏
出席者	当別町教育委員会事務局学校教育課長 高田訓之氏
(説明者)	当別町経済部参与 長谷川道廣氏
	当別町経済部産業振興課産業振興係主任 薄和成氏
	当別町経済部産業振興課主幹 佐藤太一郎氏

2. 視察内容

2. 祝祭内容	
視察項目	「当別町小中一貫教育・当別町立とうべつ学園について」
	「北欧の風道の駅とうべつについて」
視察内容	「当別町小中一貫教育・当別町立とうべつ学園について」
	全国的な少子化、とりわけ地方における児童生徒及び学級数の減少が著しい。そうし
	た中、大崎市においても小学校再編が進められてきた。さらに、令和 5 年 4 月からは、市
	内で初めてとなる一体型の小中一貫校古川西小中学校が開校する。そこで、平成 30 年
	から小中一貫教育を実践し、令和4年4月に一体型義務教育学校「当別町立とうべつ学
	園」を建設し開校した、当別町の先進的な取り組みについて調査を実施したので報告致
	します。
【質疑応答】	質 「とうべつ学園」の設立経緯と背景を伺う。
	答 当別町内にある小中学校の学力は、全国学力・学習状況調査において長らく全国平
	均以下であり、子供の学力向上が大きな課題であった。そこで、2013年度に一貫教育
	実施を表明し、教育委員会に一貫教育担当部署を設置するなど、小中一貫教育の研
	究をスタートさせた。2015 年度には、小中一貫教育基本方針を策定し、2017 年度から
	小中一貫教育を開始した経緯である。特に、この小中一貫教育導入の方針を積極的
	に後押ししたのは、一般的な「生徒減少による小中学校の統合」という目的ではなく、
	「当別町の教育を受けたい」と思ってもらえる独自の教育を目指し、さらに教育改革を
	前進させる、という町執行部の強い想いからであった。
	質 中 1 ギャップの課題と、小中一貫校によりともに学ぶことによる人間関係の固定化が
	指摘されているが、どの様な対応をしたか。
	答 平成 27 年に「当別町小中一貫教育に関する取り組み基本方針」を策定した。その内 容は、
	①発達段階を考慮し、義務教育9年間を見通した教育課程の構築と、小・中学校教員
	それぞれが、義務教育9年間で児童生徒を育てるという考えの下、小中一貫教育を実
	践していく事で、指導の効果を高め、社会で自立していく上で必要な学力や体力望まし
	い生活習慣や規範意識を確実に身につけさせる。
	②家庭や地域と連携して、組織的・継続的な学校支援体制を作ることで、家庭、地域、
	さらに学校の教育力を高め、地域全体で子どもたちの9年間の支えるまちづくりを実践
	する。としている。
	実践例として、
	・ドリカムプロジェクト:小・中学校で家庭学習の方法や板書の仕方など、統一性のある
	学習規律の定着を図っている。

- ・児童の注学校登校;中学校生活への不安解消と中学校教員による専門的な指導に 触れることを目的として、6年生の中学校登校を実践し、中学校 登校にあわせ、部活体験も実施している。
- ・中学校教員による授業;中学校教員が小学校に出向き、専科制(教科担任制)を意識 した授業を行っている。

以上からも、意図的・計画的に段階的な接続性を目指しており、さらに、小中9年間で目指す子ども像を設定し、小中学校を行き来し指導を行う講師を配置したり、小中学校合同の学校行事を実施したりするなど、小中学校間の交流を進めておりました。

- 質 設立にあたり町民からの意見聴取や意見交換する場を設置したか。
- 答・平成 26 年当別町教育委員会に、一貫教育推進係を設置し、研究を開始した。
 - ・平成 28 年小中一貫教育懇談会を設置し、各界より意見聴取を随時行った。さらに、 保護者説明会、小中一貫教育の教育講演会の開催や、研究大会・全国サミットへの 参加も実施した。
 - 令和3年10月、とうべつ学園保護者説明会を実施した。

視察内容

「北欧の風道の駅とうべつについて」

道の駅とうべつは、平成26年3月に基本構想が策定され、同11月に基本計画が策定、平成27年11月に実施設計、平成28年2月の用地取得後、平成28年3月から平成29年8月にかけて外構・建築工事を行い、同9月にオープンした施設である。

特に、この道の駅は当別の将来を変える起爆剤として位置づけ、経済活動の活性化に繋げる事を目的としており、そのコンセプトは、当別町の食を軸に、町内・町外の人に当別町の魅力を発信する拠点となる道の駅である。

この調査視察では、特に道の駅内も案内して頂き、構造や配置・導線なども工夫されたものであり、また買い物客が楽しめる陳列や購買意欲を向上させる企画も考慮されており、関係各位の熱意を感じるものであった。

【質疑応答】

- 質 道の駅で誘客に努めている工夫点は。
- 答 年代・性別・レジャー・観光・仕事などからターゲットを分析し、最終的には「40代女性・平休日の利用」と「札幌市北区及び東区」からのお客様が多いと予想される事から、出店方法・配置・演出等で異なる2つのターゲットを取り込む工夫を行っている。
- 質主な施設機能としての位置づけはどうか。
- 答 道の駅の基本機能では、情報発信と休憩機能であるが、人を呼び込む機能として、 飲食と特産品販売に加えてイベント・防災・再生可能エネルギーを念頭に設計・建設し た。
- 質 建設工事費と運営主体はどうか。
- 答 総建設工事費は約10億6,800万円程で、そのうち農林水産省約5,300万円・環境省約3,200万円・北海道約1億7,700万円・総務省約4億8,500万円の交付金を活用している。

運営主体は地域商社株式会社 tobe(トゥビィー)で、指定管理者制度を採用している。 質 道の駅オープン後の成果はどうか。

- 答 2017 年 9 月の開業以来、2022 年 6 月現在で、来場者数が約 360 万人、販売額が約 18.2 億円である。
- 質 姉妹都市としての事業交流はあるか。
- 答 道の駅では、岩出山地域産のしそ巻やかりんとうを販売しており、大変人気の商品となっている。

考 察

【所感·課題 ·提言等】 「当別町小中一貫教育・当別町立とうべつ学園について」

現在、大崎市教育委員会では、「学校教育環境整備事業」に基づき学校再編計画が 進行中である。現在、学校教育環境整備指針に基づき、古川西部地区については、より 教育効果を高める環境整備として、児童生徒の成長過程に配慮した義務教育学校として 開校するため、統合準備委員会等で協議が進められている。

全国的に増えつつあり、耳にすることも多くなった小中一貫校制度。それは、同じ地域の小学校と中学校が連携し、9年間を通じた教育カリキュラムに沿って教育を行い、授業だけではなく、小学校・中学校の垣根を越えて様々な活動や行事にも取り組むとされている。その形態には、校舎は同じ施設を共有する「一体型」、隣接した敷地にそれぞれ設置する「隣接型」、従来の様に校舎は別々のままの「分離型」、さらに、義務教育の9年間を一つの組織にまとめ、一つの学校に1人の校長を配置した「義務教育学校」と呼ばれる学校などがある。

来年開校する古川西小中学校は、この「義務教育学校」の形態で開校する予定であり、既存の古川西中学校敷地内に不足する教室等を増築するなど環境整備に努めるとともに、統合準備委員会等で協議を進めている。

人口減少、少子化から児童生徒の減少による学校統合の動きは、必然的と思える。 全国的に進む小中一貫校の効果としては、土地や予算を小中学校で併せることにより、 建物や設備を効率的・豪華に整えられることは、大きなメリットともいえる。また、一般的 な小中学校制度の中で中学校1年生は、環境の変化の中で、不登校やいじめの問題が 発生しやすい時期もあり、これが俗に言われる「中1ギャップ」である。小中一貫校では、 小学校高学年から中学校の部活に交わるなど、上の学年との交流も多く、小学校と中学 校とのギャップを感じにくいと言われている。

小中一貫校において指摘される課題や懸念される点は、9年間同じ環境で過ごすため、友人関係が途中でこじれた際にリセットしにくく、不登校に発展する可能性や、小学校では高学年が下級生をリードし行事を行うなど、学年が上がるほど活躍や成長の場が見られるものの、小中一貫校になると、その機会が減少してしまい、リーダーシップや自信の創出に繋げにくいとの懸念も指摘されている。

この様に、小中一貫校の導入で、多くのメリットや一定の成果が見られる一方で、いくつかの課題も指摘されている事から、大切な子ども達のためにも官民一体となって協議を重ね、よりメリットの大きい制度になっていくことを期待するものである。

今回視察したとうべつ学園は、校舎は完成しておりましたが、グラウンド等の整備、旧校舎の解体工事が進行中でありました。また、校舎内は各教室がオープンスペースで、広い体育館も連なる大変素晴らしい校舎でありました。総工費は約63億円で、内訳として国・県の負担21億円、町の起債35億円、ふるさと納税7億円、一般財源1,863万円で建設・整備されており、大崎市図書館を大きくし、大きな体育館を繋げた様な開放的で明るい施設内容でありました。

なお、校舎内に、支援学級のスペースがあり、支援学級の詳細について尋ねたところ、 特別支援学級についても、義務教育の連続性を踏まえ、一人一人の子どもを支援してい く体制になる。不安を解消し、落ち着いた環境の中で学校生活を送ることが出来る様にし たい。特別支援教育を充実させるため、教職員校内組織についても新たな編成を構築す る。と答えて頂きました。

夏休み期間でもありましたが、体育館で先輩中学生とバスケットボールの部活をしていた小学生に、「素敵な素晴らしい学校ですね。学校生活は楽しいですか。」と声をかけたところ、「はい。とっても楽しいです!」と元気に答えてくれました。この会話が、全てを物語っていると思います。

当別町では、小中9年間で目指す子ども像を設定し、小中学校を行き来し指導を行う講師を配置したり、小中学校合同の学校行事を実施したりするなど、小中学校間の交流を進めてきました。成果はすぐに表れ、教育改革に取り組み始めてから5年、2019年度には全国学力・学習状況調査において全国平均越えを達成し、続いて2021年度も全国平均越えを達成しております。

また、当別町における一貫教育導入の理由として一般的な「生徒減少による小中学校の統合」という目的ではなく、「当別町の教育を受けたい」と思ってもらえる独自の教育を目指し、さらに教育改革を前進させます。と答えて頂き感動致しました。この視察成果を大崎市でも活かせる様、学校統廃合に際しての施策提案に努めて参ります。

【参考】

当別町における「小中一貫教育」導入に関し、強いリーダーシップを発揮した執行部の発言 2 例を紹介致します。

〇平成 25 年 9 月議会での当別町長所信表明(一節)

「子育て世代の雇用の場の確保に併せて、この町の教育を充実させ、近隣自治体に比べ、圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要です。具体的手法としては、小中一貫校、中・高一貫校の考えがありますが、産業活性化、新たな教育環境へのチャレンジ、そして、町の知の資産である北海道医療大学との連携強化などを相乗効果として、少子化対策・教育・福祉施策の展開を図りたいと考えます。」

〇平成 26 年の当別町教育長教育行政執行方針(一節)

「学校教育は、生きる力の確実な育成、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成が目標となります。目指す学校の姿は、小学校、中学校が一体となった一貫教育の実施です。よりコンパクトで効率の良い、当別町ならではの特色ある教育の実現に努めて参ります。そのために、9年間の一貫した教育の導入に向けて研究を開始します。具体的には、当別町小中一貫教育推進会議(仮称)を立ち上げ、先進地視察をはじめ、9年間の流れを重視したカリキュラムの検討を始める考えです。」

考 察

【所感·課題·提言等】

「北欧の風道の駅とうべつについて」

全国的にも道の駅の整備が進み、一時的には脚光を浴びる人気施設となっても維持するのは難しい現状がある。こうした中、道の駅とうべつでは、設計段階から独自性やターゲット分析、配置・企画まで、差別化を図るための徹底した戦略を練り上げて開業に至った背景が良く理解出来た。

基本的な機能は当然として、付帯するお客様目線での施設構成や誘客に努める工夫は大変素晴らしく行政・運営主体が一体になっての理想的な姿だと実感させて頂いた。

アトリウム・キッズコーナー・授乳室・レストラン家具には、北欧のインテリアショップ「IKEA」の商品を採用し、キッズコーナーと授乳室は女性スタッフがプロデュースを行った。また、レストランでは、北海道イタリアンの提唱者である堀川秀樹シェフが当別町の食材をふんだんに使用した絶品料理を提供し、テイクアウトコーナーも充実させている。さらには、当別町内企業のチャレンジショップとしても活用しており、町内経済の活発化に向けた起業も促進されている。

直売所は、JA 北いしかりが事務局となり生産者協議会を立ち上げ運営し、令和 4 年度で 86 名が生産者登録され、米・野菜・花などを販売されている現状でありました。

大崎市と当別町は姉妹都市であり、この道の駅を通じた相互交流も図っている事から、 今後も産業分野での交流や民間・人的交流も深く進展することを望むものであります。

創新会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書 令和4年8月30日提出

1. 視察概要

会 派 名	創新会
視察者名	佐藤仁一郎、伊勢健一、佐藤弘樹、早坂憂、石田政博
日時	令和4年8月2日(火)10:00~12:20
視察先	石狩市役所、こども未来館あいぽーと
	石狩市議会議長 花田和彦氏
	石狩市議会義務局長 丸山孝志氏
出席者	石狩市保健福祉部次長 伊藤学志氏
(説明者)	石狩市保健福祉部子ども政策課主査 田原朋学氏
	特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり理事長(こども未来館館長)
	伊藤美由紀氏

2. 視察内容

倪祭内谷	
視察項目	「石狩市こども未来館あいぽーとについて」
視察内容	石狩市総合保健福祉センター内で開設していた市直営児童デイサービス事業が、利用
	者の増加に伴い施設が狭隘となり、同センター内で実施の児童館スペースを使用する事
	になった経緯や、運動場として使用しているスペースが同センターでの行事が多いため
	に使用日数が減少し、児童館としての機能が不十分な状態であったため、代替施設を確
	保する必要があった背景がある。
	また、石狩市で平成 22 年度からスタートした次世代育成支援行動計画でも位置付けら
	れ、子ども達が主体的に活動する場の提供を目的に整備された、大型児童センターであ
	るこども未来館あいぽーとを視察・調査したので報告致します。
【質疑応答】	質施設整備の際に留意された点は。
	答 建設コストから始まり、今後30年間のランニングコスト・メンテナンスコストを試算し、
	壁面や屋根の高断熱・高気密、トップライトの設置、オープンなー体空間、外気の導
	入、床暖房の設置、床下ピット、建物軽量化による基礎の軽減、小型風力発電・太陽
	光発電を考慮し反映した。
	質運営体制と運営状況はどうか。
	答 児童センター運営事業は、地元の特定非営利活動法人による指定管理を採用し、ス
	タッフは4名で、令和4年度から7年度まで4年間の指定期間としている。また、放課
	後児童健全育成事業(定員 50 名)は、地元の同特定非営利活動法人による業務委託
	を採用し、スタッフは4名である。なお、地域子育て支援拠点事業(一般6日型)も行っ
	ている。
	運営状況は、開館日が毎月第3日曜日及び年末年始(12月29日から1月3日)を
	除く毎日で、開館時間が月曜日から金曜日までの午前10時から午後8時まで、土曜
	日・日曜日・祝日は午前9時から午後6時までとなっている。また、利用時間では、一
	般利用は午前 10 時から校外生活のきまりに従った帰宅時間、放課後児童クラブは学
	校稼業日は授業終了時から午後6時30分まで(延長利用は午後7時まで)、学校休
	業日は午前8時から午後6時30分までとなっている。なお、地域子育て支援拠点とし
	ては月曜日から土曜日の午前 10 時から午後 4 時まで利用出来る。
	質 市民意見はどう反映されたのか。
	答 市民会議の設置やパブリックコメントの実施、児童等へのアンケート実施により、ハ
	一ド・ソフト両面の視点から広く市民・利用する子ども達の意見を取り入れ施設整備に
	反映させた。また、愛称については、こども未来館だと中高生が入りづらいとの意見が まり、まれの小中党は、京芸は大学会に受致大幕集したはころ、1,101 もの広幕がまり
	あり、市内の小中学生、高校生を対象に愛称を募集したところ 1,121 点の応募があり、

最終 5 候補の選定を行い決選投票を実施した結果、あいぽーとに決定し愛称とさせて 頂いた。

- 質 特色ある取り組みは。
- 答 こども会議やスタジオ会議を開催する事で、自分で考え行動し自治出来る子ども達の育成を目指している。なお、こども会議ではスペシャル縁日やこどもまつり等、行事の企画や日常のルールを検討しており、スタジオ会議では利用している中学生・高校生のダンス・バンドグループで構成される会議で、施設や楽器・機材の使い方を考えたりライブ活動の企画・実施を行っている。
- 質施設整備した効果はどうか。
- 答 多くの異年齢児童に居場所・活動場所・生活の場として利用されており、不登校対策でも効果を実感している。また、図書館との連携にも繋がった。
- 質 今後の課題への考えは。
- 答 子どもの視点や意見が運営や活動に生かせる取り組みや、ソフト事業の充実・拡大を図りながら、さらに多くの異年齢児童に利用される安全・安心な施設を目指したい。また、保護者や地域住民、学校等との情報交換等によって、家庭・地域・学校等の関係機関との強固な連携・協力体制を構築したい。

·提言等】

今回調査視察させて頂いた「こども未来館あいぽーと」では、施設整備時における市民意見の反映や諸工夫点について詳細に内容・経緯が理解でき、大変有意義な視察となった。

特に石狩市の理解を踏まえ、指定管理・業務委託されている「特定非営利活動法人こ ども・コムステーション・いしかり」の職員皆様からは、地域の子ども達を育もうとする熱意 や取り組みが十分に感じられ、子ども達主体・子ども目線でありつつ、自主性を重視した 運営手法は今後大きな成果になるだろうと感じられた。

さらには、年間でのイベントも数多く企画され異年齢でも楽しめる内容を考慮されていた他、子育て応援ブログや子育て応援電話で日頃の活動を発信しながら保護者の悩み や相談にもきめ細やかに応じられている姿勢には敬服し、また業務内容からは今後大崎 市で学ぶべき要素が数多くあると実感したところである。

大崎市では、児童館事業を民間委託する計画が進められているが、既存施設の改修・修繕整備や特にソフト面である運営手法の中で、このこども未来館を指定管理・業務委託されている特定非営利活動法人皆様の手法が取り入れられないか提案していきたい。

創新会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書 令和4年8月30日提出

1. 視察概要

会 派 名	創新会
視察者名	佐藤仁一郎、伊勢建一、佐藤弘樹、早坂憂、石田政博
日時	令和4年8月3日(水)10:30~12:00
視察先	小樽市役所
	小樽市議会事務局長 中村氏
	小樽市議会事務局主査 柴田氏
出席者	小樽市議会事務局 三上氏
(説明者)	小樽市福祉保健部次長(福祉総合相談室長) 長谷川氏
	小樽市社会福祉協議会事務局次長 小野寺氏
	小樽・北しりべし成年後見センター主任 大須賀氏

2. 視察内容

視察項目	小樽・北しりべし成年後見センターについて
視察内容	〈設立経緯と背景〉 「杜のつどい」~小樽市高齢者懇談会~を中心に、弁護士、司法書士、社会福祉士から、調査報告書が提出され、「認知症高齢者の金銭管理や知的精神障害者施設における保護者の高齢化による身元保証人問題」等、日常生活や財産を脅かされる可能性が判明し、実施主体として社会福祉協議会が選定され、国の定住権構想として小樽市と5町村(余市町、仁木町、古平町、積丹町、赤井川町)で協定締結に至った。
【質疑応答】	〈事業の活動・内容・職員配置・市民後見人の現状〉 平成22年4月にセンターが設置され、中部地域包括支援センターを併設、後見専門職、福祉専門職、市町村職員等で構成する20名の運営委員会を設置し、それぞれ検討協議している。センター業務の公正かつ適正な運営の為、監視機関として学識経験者による適正化委員会と財産管理の監査委員を設置している。成年後見制度には、「任意後見」と「法定後見」があり、センターでは、法定後見に対応し、専門職後見人と市民後見人が対になって活動しているが、それぞれの役割分担や事務局の体制にマニュアル化の課題がある。
	〈成果とこれから(相談件数、関連機関との連携)〉 成年後見に関する相談等は、事業スタートから1年で約500件、首長申立30件、受任20件で当初見込みより多く、埋もれていた潜在需要が多いことが伺われる。 市民後見人養成講座には、多数の参加があり、学習・受講生の交流と同時に市民への制度周知や理解が深まった。 今後増える需要に対応するためには、いかに市民後見人の養成、充実を図るかが課題である。国の施策も打ち出されたが、後見人報酬、組織体制、受任ケースの対応処理など、課題は山積している。また、センターが小樽市に設置されたため、他の5町村や5町村社協による住民周知や出張相談会が必要である。

考 察

【所感·課題·提言等】

大崎市における現状把握をした後に、需要の実情や同等組織の必要性を調査し、共通認識の醸成、関連機関との情報共有を早急にすべきと痛感した。

また、組織設立にあたっては、体制整備において広域行政か大崎市として事業実施するかの議論も必要で、予算と効率の検討も必要である。

現在、大崎市として成年後見について積極的な支援の動きは見られないが、現状と今後の方針、見通しを確認する必要を感じた。

なお、視察にあたり着目した今回の成年後見制度は、大崎市においても潜在する課題と想定されるが、少子高齢化の今、空き家・高齢者福祉・障害者福祉の課題等々を置き去りにせず。観光・産業振興と並行して対策を講ずるべきと思慮するところです。

最後に、小樽市における民間団体で、この事業推進でご助力頂いた「杜のつどい」の様な団体があれば、本市でも積極的に関与して制度設計に向けた努力をすべきと考えます。

以上